

区政会議安全・安心なまち部会におけるご意見への対応方針

資料2

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。
 会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【防災情報の発信について】 個人的には情報発信の手法はもうこれで十分じゃないかと思うぐらいきちんとされていると思います。ただ、例えば、災害が起こったときの情報発信が心配です。訓練時の小学校スピーカー（防災無線）等の警報を聞いたことがない。これは具合が悪いので、何らかの形でもっと情報を伝える方法があってもいいのではないかと考えています。	・スピーカーについては、聞こえないというご意見や反対に音が大きすぎるというご意見もいただいております。きめ細やかな対応が必要ですが、聞こえていたものが風向きで聞こえなかったりすることもあるので非常に苦慮しているところです。アナログ放送だったものをデジタル放送に切り替えるなど、できるだけ聞こえるように危機管理室を中心に取り組んでおりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 ・災害が発生した場合は、区の災害対策本部から各地域の災害対策本部へ情報を発信し、地域の災害対策本部から各町会単位の災害対策本部へ共有することで地域住民へ情報が伝わるよう取り組むこととしています。 ・また、区のホームページやツイッター、防災 L I N E 等、活用できる情報ツールを駆使し、情報を発信していくこととしています。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
2	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【防災情報の発信について】 ・平常時の事前準備については、淀川区も紙媒体やインターネットを活用して発信されていると思いますが、発生時に情報を見る側は、どこを見ていいのかわからないという不安があります。ここを絶対見ておいたら大丈夫という安心できる何かを作れないものかと思っています。 ・ツイッターに登録しておけば、災害情報等をいち早く受け取れるということを知っていただけるとありがたいです。L I N E も災害時につながりやすいから登録したほうがいいのかという理由を伝えていただけるほうがいいです。	・災害発生時においての情報収集は、テレビやラジオをはじめ、区のホームページ、ツイッター、防災 L I N E、大阪市防災アプリをご確認いただきたいと思います。ただし、停電することも想定し、ポータブル電源や乾電池、モバイルバッテリー等を予め備えて、電源を確保しておくことが大切です。 ・区のツイッターにて、災害情報等をお知らせしている旨や防災 L I N E への登録の呼びかけを行うとともに、普段SNSをされていない人に対しては、情報発信の一例を記載したチラシで周知することで登録者（フォロワー）数を増やしていきたいと考えております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
3	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【防災情報の発信について】 防災用品をそろえてとか、避難する場所を覚えておきましょうとか、事前準備はもう十分だと思います。地震等の際に、トイレどうするの、水どうするのとか、戸惑う人が多いと思います。起きる前の発信はもう十分だと思いますので、災害が起きた時にどこに聞いたらいいのかをもう十分刷り込むように教えていただければありがたいです。	・令和３年度第２回の区民アンケート結果では、飲料水や食料等を３日以上備蓄していると回答した人は33.9%、何も備蓄していないと回答した人は25.4%であり、日頃からの備えについては啓発や取り組みを継続していかなければならないと考えています。 ・また、委員のご意見のとおり、災害が発生した時にどうすればいいのかという不安を解消するために、大規模災害発生後に起こり得る生活上での困りごとや、通常の生活に戻るまでにどのような過程があるのか、相談先はどこになるのか等、まとめた情報を掲載したチラシ等の作成を検討し、区民のみなさまにお伝えできるよう取り組みます。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	山本（留）委員	【防災情報の発信について】 ツイッター等を見ることができない人も多いので、小学校の通学路にある掲示板に載せてあげたらもっと見る人が増えると思います。掲示板に貼っている内容はいつも同じものという印象があります。たまに、「おっ」て思うことも貼ってあるので、もっと活用できればいいと思います。	・令和４年５月より、淀川区役所が管理している64箇所の広報板を活用して、各広報板付近における南海トラフ巨大地震の津波や淀川が氾濫した時に想定される浸水の深さ、津波避難ビルの場所等を掲示しました。お近くの広報板の前を通りがかった際にはぜひご覧ください。 ・今後も平時での情報発信として広報板を活用することを検討します。 ・また、災害時においても区民に情報が届くよう、必要に応じて広報板を活用することを想定しています。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
5	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【防災情報の発信について】 防災時の情報発信について、このたびのコロナワクチン等の大阪市、府の情報発信を見て不安に感じています。いざ災害になったときに、市や府から下りてくるのを区が待ってということになると、すぐ情報が遅くなると思い、不安です。実際、地域の情報を持っている区の職員が区の判断によってきちんと情報を発信できるようにしていただければ安心かなと思います。	災害時には、区災害対策本部として情報の収集を行い、区民の皆さまにとって必要な情報を発信できるよう努めます。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
6	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【防災情報の発信について】 スマホ等に慣れておらず、情報収集はテレビを重要視する方もおられると思います。淀川区でテレビをつくれとは言いませんけれども、できれば大阪がもし被害を受けたときにそのチャンネルをつければ大阪市の状況が分かるみたいなものがあれば、安心できると思います。	本市では災害情報の伝達的手段として、令和２年４月１日より「災害情報一斉配信システム」を導入しております。本市が発信する災害情報等をリアルタイムでケーブルテレビ会社へ伝達し、テーブルテレビ会社が保有する放送設備を用いて、みなさまに情報を提供できるようにしています。 【災害情報伝達手段の多様化の取り組み】 https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000509398.html ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
7	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	加藤委員	【防災情報の発信について】 L I N E もツイッターも見ない、というような方への情報発信手段として何がいいのかを考えたときに、青パトがいいと思いました。災害があつて、逃げないといけないとか、津波が来るというときには、例えば、ここが危ないというところについては重点的にでも近所を回るとか、ずっと流していたとか、そういうことが必要だと思います。	・2 年程前に（吹田市の）交番で警察官が襲撃された事件があつた際には、青パトで区内を巡回しました。また、特殊詐欺抑止等についての防犯面でも青パトを活用しております。 ・しかしながら、南海トラフ巨大地震による津波は110分で 1 mを超える津波が大阪市に到達するとされていることから、津波が来る場合において、青パトで巡回できるとは限りません。 ・淀川区役所では、SNSやインターネットを使用していない人が災害情報を入手するにあたり、テレビやラジオ、ご近所のお知り合いや町会の人、町会掲示板等、アナログな入手方法を日頃から考えていただくよう啓発を行っています。 ・なお、大阪市では避難情報の伝達手段の一つとして、防災スピーカーのサイレン（警報音）があります。 ・いくつかのサイレンパターンがありますので、自助としての災害時の備えとしてぜひお知らせください。 【防災行政無線のサイレンパターンについて】 https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000245605.html ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
8	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	佐々木委員	【防災情報の発信について】 防災マップは1年に何回か配って、1年ぐらいたって捨ててもまた絶えず家にはあるというように配布してもらいたいです。災害発災時の情報発信について、区役所が区民の皆さん個々に、全員に対応しているようなツイッター等はしんどいと思います。新しい、早い情報ではないですが、地域との連絡、地域から町会への連絡、町会から班長への連絡みたいな情報共有の方が、隣のおばちゃんが聞きにきても区役所からこういうことを言ってくるから安心してと言えるような方がいいと思います。	区の防災マップにつきましては、全戸配布しております広報誌「よどマガ！」を通じて、年に1度配布しております。また、年度始めの引っ越しシーズンには、転入された方々に防災マップを配布しております。 災害発生時については、各地域の自主防災組織を通じて情報発信共有を行い、地域にお住まいの方々に情報が伝わるよう取組んでまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
9	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	平野委員	【防災情報の発信について】 独居の方は、人づてやご近所から聞くことのほうを信用されるし、なじみやすいというがあるので、区役所から町会に下ろしていってもらおうというのをしつこいほどやっていただけたらいいと思います。誰かが近所で知っていれば対応できることはいっぱいありますので、誰かが知っていればいいと思います。	各地域にお住いの独居の方々へ、お知り合いやご近所の方から防災に関する情報が伝わるよう、町会を通じて、回覧板や掲示板への掲示等の協力依頼を進めていきたいと考えております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
10	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【区政会議について】 部会を越えた区政会議自体の問題ですが、企業に対してお願いばかりで、企業側が情報、意見を言う場がありません。区政会議委員になぜ企業の人たちを入れないのか疑問である。例えばここにオブザーバーで企業に来ていただいて、意見をもらう場をつくってあげることからスタートしたほうが議論が深めやすいんじゃないかと思っています。	オブザーバーについては参考意見とさせていただきます。また、次の区政会議委員を決める時に、企業の人たちの参画について視野に入れたいと考えております。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
11	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【企業市民の防災について】 防災に関心のある企業があったとしても、どこに何を聞いていいかわからない。ふだんから関心を持っている企業さんもおられるので、窓口をまずつくってあげるのがいいと思います。関心のあるところをどんどん探していったほうがよいような気がします。	企業の地域活動への参加については何年か前から少しずつでも広がっていき、今後は、防災のほうへも参加というご指摘だと思いますので、今後検討させていただきますのでよろしくお願いします。	市民協働課・防災担当
12	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	山本（留）委員	【企業市民の防災について】 私の会社では、防災用に水や食料を備蓄していますが、そういう会社ばかりではなく、自らで備蓄を用意することがなかなかできない会社や個人経営の方等もいらっしゃると思います。 非常時に食べ物を支給できる企業も、自ら「非常時に食べ物ありますよ」と発信するばかりではなく、食べ物を本当に必要としているところの情報が欲しいと思いますし、自らで備蓄を用意することができない企業等にとっても、備蓄物資を提供してくれる企業があると安心できると思います。 私は、猫に関するボランティア活動をしているのですが、以前に、あるところから廃棄予定のティッシュの提供を受けることができてとても助かったことがありました。 こういう物資がなくて困っている等の情報が企業に伝わり、企業側もこういうことができるみたいなかたができればと思います。	避難所の物資情報を国・都道府県・市区町村で共有できる物資調達・輸送調整等支援システムが令和2年度に開発され、災害時において迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現することを目的としています。 災害時における実際のニーズは、区災害対策本部や各地域の災害対策本部において収集し、上記システムの活用や災害時地域協力事業所・店舗等の協力を得ることを考えております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
13	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【企業市民の防災について】 「企業市民の防災について」って、よく分かりません。地震の際に社員が帰宅困難になったとか、宿泊施設をどうするかとか、企業で働いている人、学生さんにとってということなのか、それとも暮らしている私たち住民とどこかで交流ができないかということなのか、論点がよく分かりません。	・まず企業市民の防災とは、地域住民以外で淀川区内の企業等に勤めている人や学生などを対象とした防災の取り組みです。 ・企業等は災害時に従業員等を一斉帰宅させると、多くの帰宅困難者を発生させることになることから、各企業での災害時を想定した防災・減災対策に取り組んでおります。 ・一方、淀川区役所では、災害時に地域へ支援していただける企業との間で連携協定を締結するなどの取り組みを現在進めております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
14	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【企業市民の防災について】 淀川区で働いておられる方の中には避難場所を知らず、災害時に右往左往される方も多くおられると思います。また、避難場所に働いておられる方が来られるということも考察として持っておく必要があると思います。	・区内の企業にも配布している区の広報誌「よどマガ！」にて、年に1度、防災マップを掲載しています。また、区HPや本市の防災アプリでも防災マップを掲載していますので、検索いただくと避難場所がどこにあるのか知っていただくことができます。 ・また、区内の企業等におきましては、災害が発生した場合、建物が安全であれば、従業員等はすぐに帰宅をせず、留まっていたことを考えていただき、一方、津波の浸水被害が想定される建物の場合は、近隣の津波避難ビル等に避難することになります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
15	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	田中委員	【企業市民の防災について】 私も勤めていた頃、会社の防災訓練はありましたが、避難場所を知りませんでした。地域での避難場所は、学校とわかるんですが、会社へ勤めているときには、どこへ逃げたらいいのわかりませんでした。新大阪も企業が多いので、大事なことだと思います。新大阪の帰宅困難者協議会はどういうメンバーですか。	・お勤め先で災害が発生した場合に、どのような行動を取ればよいかわからなければ、まずはお勤め先の企業等自体が災害時にどのような計画をされているのか、ぜひ確認いただきたいと思います。 ・もし災害時における計画がなければ、策定いただきたいですし、分からない点があれば淀川区役所市民協働課（防災担当）にお気軽にご相談ください。 ・なお、大阪市内24区それぞれに防災マップがありますので、お勤め先付近の避難場所等について予めご確認ください。 ・帰宅困難者対策協議会は、淀川区と東淀川区の地域活動協議会の皆さんや鉄道事業者、ホテルや学校等三十の企業や団体が構成されています。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
16	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	佐々木委員	【地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて】 参加者を増やすという意味では、行事の数を増やすのか、一つの行事の参加人数を増やすのかのどちらかになると思います。行事を増やすというのは現状ではなかなか難しいと思います。少しずつでいいですから交流を深めるような努力が必要だと思います。	いただいたご意見のとおり、より多くの方が地域福祉活動を知り、参加につながるよう、区役所から地域福祉活動についての情報発信を行うとともに、各地域でのSNSによる情報発信支援に取り組んでまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働・まちづくり担当
17	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて】 コロナ禍において若者が地域で何ができるかを考えたときに、高齢者はツイッターを使いにくい。若者はこれを使える。そこを結んであげて、若者がツイッターの登録を手伝ってあげるといった場所をつくれれば、問題が解決すると思います。	ご意見ありがとうございます。令和3年度には区役所職員が高齢者のスマホに大阪府警の防犯アプリをインストールする「防犯スマホ講座」を実施し、非常に好評でした。今後、地域の若者による高齢者スマホ講座等について検討してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働・まちづくり担当
18	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	平野委員	【地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて】 私の地域では、他の地域の大学生を行事に呼んでいます。地域に住んでいる若い人は出ていくので、小学校や中学校を巻き込んで行事ができればいいと思います。新大阪には学校がいっぱいあるので、大学生に来てもらうとか、そんなことを考えたらいいんじゃないかなと思います。	ご意見にありますように、新大阪駅周辺には専門学校が多数存在しており、これまでも地域の盆踊りや敬老会、ハロウィンイベント等に参加いただいていたいました。今後も、学生の専門性を生かした連携を促進してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働・まちづくり担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
19	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて】 今の地域福祉活動をそのまま維持するというのは無理だと思います。若い人たちを取り込むといっても、彼ら自身が面白いと思わない限り来ないし、そのためには地域福祉活動自体を見直さないといけない。ここだけは守りたいという点を担ってもらう工夫を考えないといけないと思います。	令和2年度第1回目に実施した「若年層向け区民アンケート」において、半数以上の方が、「平常時の活動には参加したいとは思わないが、災害発生時に声をかけられれば活動したい」との回答がありました。若年層にも身近な「防災」をキーワードにすることで、地域福祉活動への参加促進が期待できると考えています。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働・まちづくり担当
20	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて】 人を集めるにはある程度強制力が必要だと僕は思います。なかなかやりにくいとは思いますが、それぐらいの強権でないとなかなか人は集まってくれないと思います。	令和3年度の区民アンケートでは地域福祉活動に参加したことがあると回答いただいた割合は昨年より増加しています。 一方で、まだ62.1%の方が参加したことがないと回答されており、その理由としては「仕事などで忙しく時間の余裕がない」という回答が32.7%、「情報がないためどのような活動があるのか、どうすれば参加できるのかわからない」という回答が30.1%でどちらも3割程度で多くなっていました。 また、どのようなきっかけがあればもっと多くの方が参加するようになると思うかとの問いに対して、「具体的な内容や実施日時などを、もっと情報発信すればよい」が46.2%、「参加しやすい曜日や時間帯になればよい」が36.9%、「内容自体がもっと魅力的になればよい」が34.8%となっており、地域福祉活動への参加促進には情報発信が重要であると考えています。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働・まちづくり担当
21	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	山本（留）委員	【地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて】 子ども食堂等で高齢者の方とオンラインでお話ができる機会が作れるのであれば、そのときに高校生でも大学生でもツイッターのこととか教えてあげたら、会わなくてもつながりができるのかなと思います。	子ども食堂の利用者はおおむね小中学生であり、また、コロナ禍によりお弁当の配食に変更して実施しているところが多くなっています。高校生、大学生と高齢者がつながる場づくりについて、今後検討してまいります。 以上、No16～21については、「地域福祉活動に参加する区民を増やす取り組みについて」のご意見をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域福祉活動がこれまでと同じようには実施しにくい状況にありますが、新たな生活様式を踏まえながら魅力あるものとなるよう実施主体等と連携して取り組みを進めるときの参考とさせていただきます。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働・まちづくり担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
22	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	永野委員	【要援護者名簿の充実に向けた方策について】 ①要援護者名簿には何が載っているのですか。 ②名簿の提供先は町会ですか。 ③名簿の管理責任者は誰ですか。	①ご本人さんに必要事項を記入してくださいということをお願いしておりますのは世帯の状況や緊急時の連絡先、福祉サービスの利用状況、支援の際に配慮が必要な事柄等を書いていただいております。 ②区役所が認定した地域団体等、民生委員、児童委員、区社会福祉協議会に対して情報提供させていただきますという書き方にさせていただいております。 ③管理の責任者は、地域活動協議会と協定を結ばせていただいて、個人情報を持っていただく方を、概ね町会の会長さんが多いんですが、事前に提出いただいております。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当
23	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【要援護者名簿の充実に向けた方策について】 ・要援護者名簿は区民には広く伝わっていないという認識でいいですか。 ・不審なものには個人情報を渡さない、不審な電話には応えない、がさんざん啓発されている中で、手紙がご本人に届いて、近隣の方に聞いてもご存じないようであれば、そこに個人情報を提供しようとは思わないと思います。町会長や隣近所の方がそれは区役所の業務なので、返事をしておいたほうがいいよとお墨つきがあれば初めて個人情報を出すような気がします。アナログの組織構成をうまく使って、その人たちに協力を求めるしかないと思います。	・年に1回要援護者名簿登録への同意書を送らせていただくときに、区の広報誌「よどマガ！」にお知らせの記事を掲載しております。あわせて、区社協だよりも事業紹介の記事を掲載いただいております。 ・要援護者名簿を活用した「要援護者システムの構築」については、区役所としてもより区民の皆様に周知したいと考えておりますので、今後、「よどマガ！」7月号にて特集記事や区HPでの掲載など、深掘りした広報を予定しております。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働課・防災担当
24	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【要援護者名簿の充実に向けた方策について】 ・要援護者名簿に掲載してもらうとどんなメリットがあるんですか。 ・大地震になったときに必ず助けにきてくれると思いこまれるのはつらいです。 町会で役をしているといっても私たちもまずは自分たちが助かることを考え、要援護者はその後になってしまいます。私自身もそこに葛藤があり、どう判断したらいいか教えてください。	・地域における日頃の見守り活動や災害時の支援の準備などに活用しますということを書かせていただいています。 ・同意書を取る際には、情報提供に同意することで、ご本人が希望しておられる見守りの支援が保障されるものではありませんと記載しております。 ・まずは自分自身やご自身にとって大切な方の安全を確保することが最優先です。その後、要援護者の避難を支援できる状況であれば、出来得る範囲での行動をお願いします。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働課・防災担当
25	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	佐々木委員	【要援護者名簿の充実に向けた方策について】 名簿は個人情報なので漏らさないように取り扱っていますが、災害時に町会長が1軒ずつ行くというのは無理だと思います。隣近所の方に何かあったらこの人見てくださいねということができればいいのですが、そういうわけにはいかない何か難しい感じがしています。	適切な個人情報の取り扱いをご理解いただきありがとうございます。 委員ご指摘のとおり、町会長1人が1軒ずつ対応するのは不可能だと考えています。そのためにも、要援護者の方の一人お一人に応じた個別の避難計画を作成し、その際には支援する方も登録する仕組みとする「個別避難計画」の策定を進めていきます。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当 市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
26	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	杉本委員	【要援護者名簿の充実に向けた方策について】 要援護者の対象は独居の方でしょうか。	要援護者名簿の対象は家族状況等に関係なく、障がい等の程度によって災害発生時に一人では避難が困難と考えられる方です。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・保健福祉担当
27	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【要援護者名簿の充実に向けた方策について】 要援護者の手紙を送付する際に理由、「要介護5なのであなたに送付しています」を書いていますか。書かれていないのであれば、不信感につながって返信の頻度が低い要因の一つのように思います。	本人様あての文書には記載されておりません。来年度、チラシを作成する際に考慮させていただきます。	保健福祉課・保健福祉担当
28	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会	横山委員	【区政会議の配席について】 今日は非常に建設的な意見でいい会議だったと思いますが、こういう配席でやってしまうと、区に対する苦情とクレームと要望だけで終わる可能性が高いと思います。これは私の個人的な意見ですが、この会議の席を交互に区役所の方も入っていただくとか、何か対立姿勢になっている構図を変えたほうが、もっと意見が言いやすい場になるような気がするので、改善をいただければと思います。	ご意見のとおり、良い案だと思っていますので、全体会議や部会において、将来的にも実現したいと考えています。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
29	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会 (事後意見)	山本(留)委員	【防災情報の発信について】 有事の際は、ツイッター等、SNSが役立つツールになる事もあまり知りませんでした。区の情報等、もっと人目につく、スーパーやコンビニ等に掲示してほしいです。色々と規定等があると思いますが、地域のお店等、個人店は協力してもらえると嬉しいです。	多くの区民が防災情報を知ることができるよう、本市として包括連携協定を結んだスーパーやコンビニを経営する企業や地元スーパーや個人店に掲示等の協力依頼を検討します。	市民協働課・防災担当
30	R4.2.15	第1回安全・安心なまち部会 (事後意見)	加藤委員	【企業市民の防災について】 近隣事業所や団体の協力のあり方については、わが町会でも悩んでいるところです。ただ少数の意見ではありますが、日頃からのお付き合いが大事ではないかとの意見があります。その会社の方と会えばあいさつをしたり、町会などで行事があれば会社を訪問してチラシ等をわたし参加を呼びかけることも必要ではないかと思います。すぐにはうまくいかないかも知れませんが、何度もお伺いして顔を見せ、意見を聞くなどして、交流が深まるよう努力することも大事だと思います。協賛金をいただくだけでなく、お互いの意見交流を積極的にはかっていくことが大事だと思います。	委員のご意見は、地域と地元企業がつながるにあたってはとても大切なことであると考えます。 地域によって存在する業種や企業形態は様々ですが、町会に加入されている企業に防災訓練の際にお声がけする等、少しずつ関係性を深めていくことがよいのではないのでしょうか。 淀川区まちづくりセンターでは、地域と企業をつなぐ取組みをしておりますので、お気軽にご相談ください。 【淀川区まちづくりセンターHP】 https://yodomachi-new.jimdofree.com/	市民協働課・防災担当